入札説明書

高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び

配送業務委託

令和８年１０月

千葉県後期高齢者医療広域連合

［目次］

１　入札に付する事項
２　入札日程
３　入札に参加する者に必要な資格
４　入札参加資格の確認等
５　入札書等の提出
６　入札書に関する事項
７　単価契約明細内訳書に関する事項
８　開札
９　入札の無効に関する事項
１０　入札の取りやめ
１１　入札の辞退
１２　落札者の決定及び公表
１３　契約
１４　質問の受付
１５　その他
１６　入札に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

別添　契約書（案）
別添　仕様書

様式１　事後審査入札参加申請書兼誓約書
様式２　入札参加資格確認申請書
様式３　質問書
様式４　入札書
様式６　単価契約明細内訳書
様式７　委任状
様式８　誓約書
様式９　入札辞退届

高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び配送業務委託
入札説明書

この説明書は、千葉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が「高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び配送業務委託」に係る事後審査型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するに当たり、入札に参加しようとする者が遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

１　入札に付する事項

（１）入札件名

高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び配送業務委託（以下「本業務」という。）

（２）履行又は納品場所

千葉県後期高齢者医療広域連合

（３）業務内容

別添、仕様書等のとおり

（４）契約期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

（５）履行期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

（６）入札の方法

ア　会場入札により行う。

イ　入札回数は、２回を上限とする。

（７）契約の方法

単価契約とする。

２　入札日程

本業務の入札日程は次のとおりとする。ただし、受付等については、千葉県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成１９年２月１日条例第１号）第１条に規定する広域連合の休日（以下、「休日」という。）を除く、午前９時から正午及び午後１時から午後５時までの範囲で公告に記載する。

①	入札公告	令和８年10月30日（金）
②	入札説明書等の交付期間	令和８年10月30日（金）～令和８年11月13日（金）
③	事後審査入札参加申請書兼誓約書 及び入札参加資格確認申請書提出	令和８年10月30日（金）～令和８年11月13日（金）
④	入札説明書等に関する質問受付期間	令和８年10月30日（金）～令和８年11月16日（月）
⑤	入札説明書等に関する質問回答期限	令和８年11月18日（水）午後５時
⑥	入札	令和８年11月20日（金）午前10時00分
⑦	開札	令和８年11月20日（金）入札後直ちに
⑧	入札参加資格の審査	令和８年11月20日（金）以降
⑨	落札者の決定	令和８年11月20日（金）以降

３　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

（１）この事業の公告日現在において、千葉県又は千葉県内市町村のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、次の要件を満たしている者

ア　事業経験に関する条件

公告日から起算して過去２年間に、広域連合、国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と、当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。

イ　プライバシーマーク取得事業者等の認証取得事業者であること。

（２）上の（１）の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者

イ　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者、又はこの事業の開札日前６か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

オ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員である者

（３）同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をすることができない。

（４）事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている者は、単独で入札参加申請をすることはできない。

４　入札参加資格の確認等

本業務の入札に参加を希望する者は、次の（１）に定める事項を記載した書面を提出しなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の審査は、落札候補者の決定後に行うものとする。また、提出した書類について広域連合から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（１）　提出書類

ア　事後審査入札参加申請書兼誓約書（様式１）

イ　入札参加資格確認申請書（様式２）

ウ　千葉県又は千葉県内市町村のいずれかの競争入札参加資格決定通知等の写し又は、競争入札参加資格登録が確認できるホームページなどの写し

エ　公告日から起算して過去２年間に広域連合、国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行していることを証明する契約書等一式の写し

※契約書等一式の写しは、発注者名、受注者名、業務名称、契約期間、契約金額、業務内容（仕様）が確認できること。

※各契約１部ずつ一式を提出すること。

オ　会社概要

任意様式とするが、設立年月日、所在地、事業内容、組織図が分かるもの

カ　プライバシーマーク取得事業者等の認証取得事業者であることを証する書類の写し

（２）入札参加申請の期間、申請先及び方法

別添入札公告４（１）から（３）記載のとおりとする。

５　入札書等の提出

本業務の入札に参加を希望する者は、次の（１）に定める書面を提出しなければならない。

なお、入札書の開札は別添入札公告７（１）から（２）記載の日時及び場所において行うものとする。また、提出した書類について広域連合から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（１）提出書類

ア　入札書（様式４）……１部

記載方法は、６（１）を参照

イ　単価契約明細内訳書（様式６）……１部

記載方法は、７を参照

ウ　委任状（様式７）……１部

代理人を選任した場合

エ　誓約書（様式８）……１部

（２）入札書等の提出先、提出期限及び提出方法

別添入札公告６（３）から（４）記載のとおりとする。

６　入札書に関する事項

（１）記載方法等

ア　入札書（様式４）は、入札者の所在地又は住所、商号又は名称等を記入し、押印すること。

イ　入札書（様式４）及び単価契約明細内訳書（様式６）は、封筒に入れ封緘（のり付け）、封印（割印）し、表面に、「入札件名」、「開札日時」、入札者の所在地又は住所、商号又は名称を明記したものを入札執行事務に関係のある職員の指示に従い、提出すること。

ウ　入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額

（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（契約業務を進行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

エ　入札書の記載金額と単価契約明細内訳書の合計の欄は一致させること。

（２）代理人による提出

代理人が入札書等を提出する場合には、委任状（様式７）を提出すること。なお、代理人は当該入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

７　単価契約明細内訳書に関する事項

（１）単価契約明細内訳書（様式６）は、入札者の所在地又は住所、商号又は名称等を記入し、押印すること。

（２）項目・品名ごとに、見積もった単価を記載し、単価に予定数を乗じた額を金額欄に記載すること。

（３）単価に１銭未満の端数があるときは切り捨てた額を単価欄に記載する。また、合計欄で１円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた額を合計欄に記載すること。

８　開札

（１）開札の日時及び場所

別添入札公告７（１）から（２）記載のとおりとする。

（２）その他、開札に関する事項

ア　開札は、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員が立会い行うものとする。

イ　開札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員以外の者は入場することはできない。ただし、１２（１）イの当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる場合は、この職員の入場を許可する。

ウ　入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場することができない。

エ　入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか開札会場を退場することはできない。

オ　開札会場において、次の各号の一に該当する場合は当該開札会場から退去させる。

（ア）公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

（イ）公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

９　入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）千葉県後期高齢者医療広域連合財務規則第６８条に該当する入札

ア　入札に参加する資格のない者のした入札

イ　不正行為により行った入札

ウ　入札書に金額及び記名押印のない入札又は記載事項の確認ができない入札

エ　入札保証金の納入がない者及び入札保証金の納入額が不足する者がした入札
オ　同一人がした２以上の入札
カ　代理人でその資格のない者のした入札
キ　前各号に定めるもののほか入札条件に違反した入札

（２）入札に参加する者の印又は委任状の届出がある印によらず金額を訂正した入札
（３）金額その他の入札書の記載事項が明らかでない入札（入札金額が０円の場合を含む）
（４）単価契約明細内訳書の合計額が入札書の金額と異なる入札
（５）明らかに連合によると認められる入札
（６）本入札について、代理人でその資格のない者のした入札又は、自己のほか他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理人をした者による入札
（７）その他、提示した事項及び本入札に関する条件に違反したとき。

10　入札の取りやめ

入札の執行は、広域連合の都合又は入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札の日時を延期し、又は取りやめることがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

11　入札の辞退

入札参加申請後から開札前においては、入札辞退届（様式９）を別添入札公告７（１）記載の開札時刻までに持参により提出すること。

12　落札者の決定及び公表

（１）落札候補者の選定

有効な入札のうち、予定価格の範囲内の者で、最も低価格で入札した者を落札候補者として選定する。

ア　入札額が予定価格の１１０分の１００に相当する金額（以下「入札書比較価格」という。）を上回った場合の対応

欠格該当者を除いた入札参加者の全ての入札額が入札書比較価格を上回った場合、欠格該当者を除いた入札参加者全員で再度入札を行う。欠格該当者は再度入札に参加できない。

イ　落札となるべき同価格の入札をした者が２以上あるときの対応

落札となるべき同価格の入札をした者が２以上あるときには、当該入札をした者によるくじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（２）入札参加資格審査

落札候補者のみを入札参加資格確認申請書等により、別添入札公告２（１）から（４）記載の入札に参加する者に必要な資格を満たしていることを審査し、入札に参加する者に必要な資格を満たしている落札候補者を落札者とする。入札に参加する者に必要な資格を満たしていない場合は失格とする。審査の結果、落札候補者が失格となった場合は、１２（１）の落札候補者の選定の方法により落札候補者を選定し審査を行い、落札者が決定するまで審査

を行うものとする。

（３）落札者の公表

落札者決定後は、千葉県後期高齢者医療広域連合掲示板等により公表する。

13　契約

（１）契約に当たっては、契約書を作成する。この場合において、双方が記名押印することにより当該契約は成立する。

（２）契約書の内容は、別添、契約書（案）のとおりとする。

（３）契約書は２通作成し、双方各１通を保管する。

（４）契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

（５）落札者は、決定の通知が落札者に到達した日から５日以内に契約を締結しなければならない。期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。ただし、広域連合が特に理由があると認めた場合は、この限りではない。

14　質問の受付

入札説明書、仕様書等の内容、その他入札に係る質問については、次のとおり受け付けるものとする。なお、入札参加資格に関する問い合わせについては、別添入札公告５（２）記載の場所、別添入札公告１０（２）記載の連絡先にて随時受け付けているので、指定様式に記載しないこと。

（１）指定様式

質問は、質問書（様式３）にて受け付ける。なお、ＦＡＸ、電子メールによる送付も認めるが、必ず送信者から到達確認を行うこと。電子メールによる場合は、件名に「高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び配送業務委託に係る質問について」と入れること。

（２）質問の受付期間

質問の受付期間は、次のとおりとする。

令和８年１０月３０日（金）から令和８年１１月１６日（月）午後５時まで

（３）質問の回答

ア　入札参加資格に関する質問については、質問者に対してのみ回答する。

イ　入札説明書及び仕様書に関する質問及び回答については、令和８年１１月１８日（水）午後５時までに広域連合ホームページに掲載する。

（４）質問の受付場所

〒263-0016

千葉県千葉市稲毛区天台６丁目４番３号　国保会館内

千葉県後期高齢者医療広域連合　総務課

ＦＡＸ　　０４３－２０６－００８５

電子メール　soumu@kouiki-chiba.jp

（５）質問が無い場合は、質問書の提出は必要ないものとする。

15　その他

（１）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

（２）入札に必要な費用は、すべて申請者の負担とする。

（３）入札書類に虚偽の記載をした場合には、入札を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して不利益処分を行うことがある。

（４）入札書提出から落札決定までの期間に入札者が指名停止等になった場合は、失格とする。

（５）入札保証金及び契約保証金は、それぞれ千葉県後期高齢者医療広域連合財務規則の定めるところによる。

16　入札に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

（１）所在地

〒２６３―００１６

千葉県千葉市稲毛区天台６丁目４番３号　国保会館内

（２）事業担当課

給付管理課（給付第２班）　電話：０４３－２１６－５０１３

（３）入札執行担当課

総務課（企画財政班）　　電話：０４３－２１６－５０１１

（４）ＦＡＸ：０４３－２０６－００８５（共通）

（５）Ｅ-mail　soumu@kouiki-chiba.jp